

相続定期預金

未来につながる

お取り扱い期間 2025.10/1(水)～2026.9/30(水)



大切な方との絆をつなぎます

6ヶ月 **1.00%** (税引前)
※ご契約時にはアンケートのご提出を頂きます。

3年 店頭表示金利+0.475% (税引前)
0.900%
※令和8年4月1日現在

5年 店頭表示金利+0.450% (税引前)
0.950%
※令和8年4月1日現在

さんしん相続手続きサポートサービスのご案内

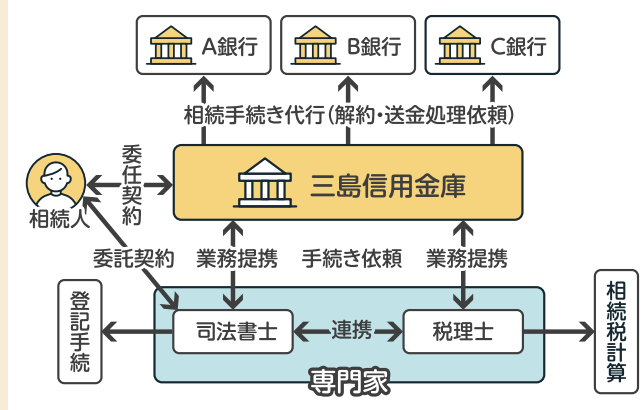
三島信用金庫では司法書士や税理士などの専門家と連携して煩雑な相続手続きをサポートします



詳しくはこちら

こんな方におすすめです

- 仕事が忙しくて時間が取れない方
- ご高齢で手続きに手間がかかるため負担を感じている方
- 手続きが煩雑で必要な書類を揃えることが大変だと感じている方
- 相続手続きをどのように進めたらよいかわからない方
- 相続人が多く、遠方に移住されている方



- ・三島信用金庫が行うサービスは相続預貯金の調査・解約換金とその資産管理です。
- ・三島信用金庫が専門家(司法書士・税理士等)と連携し、他の金融期間の預貯金も含めた預貯金の相続手続きのご支援をいたします。
- ・サービスのご利用には手数料が発生します。

くわしくは、さんしんの窓口までお気軽に。

三島信用金庫

www.mishima-shinkin.co.jp/

相続定期預金「未来につなぐ」

項目	内容
ご利用いただける方	当金庫または他行等で相続手続き完了後2年以内の個人のお客さま ※期間6ヶ月は、「アンケート」をご提出いただいたお客さま
販売期間	令和7年10月1日(水)～令和8年9月30日(水)
お預け入れ金額	相続により取得した金額の範囲内
お預け入れ条件	・相続により取得した金額の範囲内とします。 ・相続手続き完了後2年以内の資金 ・ご利用は一人さま1回限りとさせていただきます。 (ただし、期間6ヶ月の満期金を期間3年・5年に再度契約することは可能です。) ・当金庫の定期預金・定期積金の中途解約からの作成はできません。
適用金利	6ヶ月 年1.000%(税引後0.796%) ※令和8年4月1日現在 3年 年0.900%(税引後0.717%) ※店頭表示金利+0.475% 5年 年0.950%(税引後0.757%) ※店頭表示金利+0.450% ※小数点第4位以下は切り捨てしています。 ・店頭表示金利が変更されても期間6ヶ月の金利は変わりません。 ・中途解約の場合は所定の中途解約利率が適用されます。 ・お利息には20.315%の税金がかかります。(マル優の場合は税金がかかりません。) ・金利情勢により予告なく適用金利を変更させていただく場合があります。
定期預金種類	スーパー定期預金(元金継続・元利金継続)【単利型・複利型】 大口定期預金(元金継続・元利金継続)【単利型】
期間	6ヶ月・3年・5年 ※自動継続
マル優のお取り扱い	マル優のお取り扱いができます。
お持ちいただくもの	①本人確認書類 ②お届け印 ③お預け入れされる方が相続人であることが確認できる書類の写し (例)・戸籍謄本(または改正原戸籍謄本) ・遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検証済みのもの) ・金融機関に提出された依頼書 等 ④金融機関での相続手続き完了時期の確認のできる書類の写し (例)・被相続人名義の解約済み通帳または解約計算書 等 ⑤相続により取得した金額が確認できる書類の写し (例)・遺産分割協議書 ・金融機関に提出された依頼書 等 ・被相続人名義の解約済み通帳または解約計算書 等
その他	・総合口座の組入はできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)

2026.4 現在

期間6ヶ月をご契約の
お客さまのアンケートはこちら

くわしくは、営業店までお気軽に

三島信用金庫